

庁舎の一本化に向けた取り組みについて

市では、現在の分庁方式（下呂庁舎・萩原庁舎・星雲会館等）を改め、庁舎の一本化を図るため、庁舎の規模や機能、位置について検討を行う外部委員会「下呂市新庁舎整備検討委員会」を設置し、庁舎一本化の実現に向けた調査・検討を進めています。

これまでに2回の会議を開催し、庁舎一本化の必要性や検討項目の洗い出し、市民からの意見聴取方法等について議論を行いました。今後も引き続き、調査・検討を重ねながら今年の8月を目途に検討結果を市長に報告する予定です。

本案件は市民の皆さんの生活に深くかかわる大変重要な事項であることから、同委員会では、今後も、活動内容や進捗状況について、広報げろやチラシ、市ホームページ等で積極的にお知らせしていきます。次回は広報げろ3月号でお知らせする予定です。

第1回会議の主な内容 (平成25年11月19日開催)

- ・市長から下呂市新庁舎整備検討委員会委員の委嘱（委嘱状の交付）を受けました。
- ・会議の傍聴については、当面の間見合わせることにしました。
- ・事務局（総務部総務課）が庁舎一本化に関する資料説明を行った後、不足する資料の調査を要望しました。

※下呂市ホームページに会議の詳細を掲載しています。

第2回会議の主な内容 (平成25年12月17日開催)

- ・庁舎の防災面（災害時の迅速な対応・耐震性の問題等）や効率性（庁舎間移動や施設維持にかかる経費の増大等）、市民の不便さの解消（分庁方式のため担当部署が分かりにくい等）などの点から、庁舎一本化の必要性について議論しました。
- ・市民からの意見を広く聞くための市民アンケートやワークショップ（市民討論会）、市民説明会の実施について協議し、市民アンケートを近日中に行うことにしました。

※会議の詳細は2月上旬に下呂市ホームページに掲載します。

委員会に報告された市の考え(庁舎の一本化や振興事務所のあり方等)について、裏面に掲載していますので、ご覧下さい。

下呂市新庁舎整備検討委員会とは

市内の各種団体の代表者や公募による市民等17名で構成されており、市長の委嘱を受け、庁舎の規模や機能、位置等について調査・検討を行う外部委員会です。



写真は第1回検討委員会の様子です。

《お問い合わせ》

〒509-2295 下呂市森960番地
下呂市新庁舎整備検討委員会事務局
(下呂市役所総務部総務課内)

電話 24-2222 (内線214)
FAX 25-3250
メール soumu1@city.gero.lg.jp

下呂市が考える庁舎の一本化と振興事務所のあり方について

●庁舎の一本化や分庁方式ってなに？

平成16年3月1日の町村合併により誕生した下呂市は、下呂庁舎と萩原庁舎の2つを庁舎とする「分庁方式」を採用し、本庁機能を持つ部署（以下、本課）を下呂庁舎や萩原庁舎、星雲会館等に分散して配置しています。また、旧町村単位に支所的機能を持つ振興事務所を設置しています。今回の「庁舎の一本化」とは、一つの庁舎（建物）に本課を集約することです。

●なぜ庁舎を一本化するの？

次の3つの理由や必要性のため、庁舎の一本化を進めています。

①防災対策

本課が別々の建物に配置されているため、災害時に迅速な対応がとれないこと、現在の庁舎は一部を除き十分な耐震性が見込めないため、庁舎が被災することで、災害対応（対策本部の設置等）の司令塔となることができず、救援や復興等の対応が遅れる可能性があります。

災害時でも迅速に確実に対応できるように、本課が集約され耐震性が確保された庁舎が必要となります。

②庁舎の効率性（経済性）

本課が別々の建物に配置されているため、各種会議や文書の受け取り等に車での移動が必要で、燃料代や移動時間がかかっています。

また、各施設とも老朽化が進んでおり、修繕費も年々増えてきます。

経費の削減を図るため、庁舎を一本化する必要があります。

③市民の利便性向上

現在の分庁方式でも、振興事務所ではほとんどの手続きや行政サービスの提供ができませんので、市民の皆さんが不便さを感じるのは少なかつたのではないかと思います。（下段へ）

（上段から）

しかし、専門的な内容の相談や手続きは本課でしか対応できないこともあり、その本課も別々の庁舎（建物）にあるため、目的の場所（本課）もわかりにくく、複数の庁舎を移動していただくこともありました。

庁舎を一本化することによって、目的の場所（本課）もわかりやすくなり、複数の用事も一度で済ませることができるようになります。

●庁舎が一本化されると振興事務所はどうなるの？

振興事務所は継続します。

現在、庁舎の一本化と合わせて、行政組織の見直しを進めています。

今後、振興事務所は、戸籍や税金の窓口業務、健康・福祉相談、工事等の緊急対応を行う総合的な窓口業務を行います。

また、新たな取り組みとして、市民の地域づくり活動の支援に特化した職員を配置し、地域が担うべき活動を積極的に支援していく組織になります。

●庁舎が一本化されると振興事務所の建物はどうなるの？

振興事務所の中には耐震基準を満たしていない建物もあります。

耐震基準を満たしていない振興事務所は、改修工事や他の施設へ機能を移転することも含めて、今後検討し、耐震性のある建物を振興事務所としていきます。

●一本化されると振興事務所でできた手続きやサービスはどうなるの？

ほとんどの手続きやサービスは今のままです。

ただ、専門的な業務や重要な内容については、一本化された庁舎で対応することになります。が、最寄りの振興事務所に本課の職員が出向き対応していきたいと考えています。

●市民生活に深く関わる問題なので広く意見を聞く必要はないの？

今後、市民アンケートやワークショップ（市民討論会）、市民説明会を行う予定です。お寄せいただいた意見等は、新庁舎整備検討委員会において検討させていただきます。「広報げろ」やホームページ等でも公表していきます。

市民アンケートについては、市民の皆さんから無作為に選んだ1000名の方にアンケートを実施する予定です。

●現在の庁舎や振興事務所の維持にどのくらいお金がかかっているの？

全体として年間1億5千万円程度かかっています。その内訳は、電気料金や燃料費、修繕料、施設点検費用等です。（左記の補足事項を参照）

【補足事項】

平成22～24年度の平均額です。対象施設は、本課及び振興事務所（各地域振興課）がある下記の施設です。

- ・下呂庁舎（下呂振興事務所）
- ・萩原庁舎（萩原振興事務所）
- ・星雲会館
- ・下呂ふれあいセンター
- ・クリーンセンター
- ・小坂振興事務所
- ・金山振興事務所
- ・馬瀬振興事務所
- ・萩原保健センター
- ・下呂市民会館・健康館